

大阪府原子炉問題審議会
平成30年8月10日
京都大学複合原子力科学研究所

京都大学複合原子力科学研究所の安全性等について

東京電力福島第一原子力発電所で発生した原子力災害を踏まえ、京都大学複合原子力科学研究所の研究用原子炉（KUR）の安全性等について、次のとおり対応しております。

1. 原子炉施設の状況等について

①京都大学研究用原子炉（KUR）の状況について

KUR (Kyoto University Research Reactor)は、新規規制基準（原子力規制委員会により平成25年12月18日付けで施行された試験研究用等原子炉施設の新規規制基準。）への対応後、昨年8月29日から利用運転を開始し、昨年度の利用運転は今年2月15日で終了しました。その後、同年2月19日から年1回の施設定期検査期間中となっております。現在のところ、8月上旬にはすべての検査を終了し、施設定期検査の合格証が交付された後、8月下旬から今年度の利用運転を開始する予定です。

運転開始後は、来年2月中旬までKUR及びその周辺設備を利用した共同利用研究が行われることとなります。また、癌治療法の一つであるホウ素中性子捕捉療法（BNCT）による医療照射については、週1回の実施を予定しております。

今後とも施設の維持管理には、ご心配をおかけすることのないよう十分に注意し、運転には慎重を期して参ります。

なお、昨年度のホウ素中性子捕捉療法（いわゆる癌治療のひとつ）による医療照射の実施件数は37件となっております。

②京都大学臨界集合体実験装置（KUCA）の状況について

KUCA (Kyoto University Critical Assembly)は、新規規制基準への対応後、昨年6月21日から利用運転を開始し、昨年度の運転は今年の3月9日で終了しました。その後、年1回の施設定期検査を7月4日に終了し、同日付けで施設定期検査の合格証が交付され、7月6日より今年度の利用運転を開始しております。

運転開始後は、来年2月下旬頃まで原子炉の安全性等に関する研究と原子力安全を担う人材育成の教育が行われることとなります。

③大阪府北部の地震に係る原子炉施設等の状況について

平成30年6月18日午前7時58分頃に発生しました大阪府北部の地震(マグニチュード6.1)について、当研究所では速やかに所内の施設・設備等の点検を行って、異常がないことを確認するとともに、関係各所へ通報連絡を行いました。

なお、KUR等の耐震安全性に関しましては、以前に本審議会でもご報告申し上げましたとおり、原子力規制委員会により平成25年12月付けで施行された試験研究用等原子炉施設の新規制基準への適合確認において、中央構造線断層帯や上町断層帯によるマグニチュード8を超える地震時(別添①参照)に想定される地震動(基準地震動)に対して重要な施設・設備の安全性に問題ない旨、同委員会から承認を受けております。

④原子力利用における安全対策強化のための検査制度の見直しについて

平成29年4月に改正された核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等(以下「炉規法等」という。)では、原子力安全に対する事業者の一義的責任の徹底のため、これまで施設の技術基準への適合等を国が直接確認していた検査は廃止され、事業者が検査するよう変更されるとともに、事業者の活動を国が総合的に監視及び評価する「原子力規制検査」が新たに設定されました(検査制度の見直し)。

現在、再来年(2020年)4月からの法施行に向けて、運用方法に関する原子力規制委員会と事業者との会合等が行われているところで、当研究所でも新たな検査制度に関する体制の検討を行うとともに、日本原子力研究開発機構との情報交換などの対応を行っています。

炉規法の主な改正事項：〈定期事業者検査〉

- ・事業者は、定期に原子力施設についての検査を行い、技術上の基準に適合していることについて確認するとともに、その結果を記録し、これを保存しなければならない。
- ・事業者は、上述の検査が終了したときなどは、その旨を原子力規制委員会に報告しなければならない。

2. 組織名称の変更について

本研究所は昭和38年4月に「原子炉による実験及びこれに関連する研究」を目的に全国共同利用の京都大学附置研究所として設置され、以降、理学・工学・農学・医学など様々な分野の研究コミュニティに対して、中性子を始めとした放射線、核燃料物質を含む各種の放射性物質を利用した研究を推進する実験の場を開発・提供してきました。そして、所内の研究者が各分野の研究をリードする研究フィールドを発展・成熟させ、ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）や加速器駆動システム（ADS）などといった複数の「研究領域」が融合した『複合原子力科学』を推進してきました。

一方、エネルギーの安定供給、医療技術、食糧問題などの社会問題が多様化する中で、それらの諸課題を解決する上で、大学の研究教育の場である本研究所が担う社会的意義は極めて大きく、また、国内の研究用原子炉の動向等を踏まえると、その役割は益々重要になっています。

このような状況の中で、本研究所は異分野が融合した『複合原子力科学分野』を加速・推進するために、弾力的な研究分野の創成を促す研究ユニット制を導入するとともに（別添②参照）、『複合原子力科学分野』を主導・提供する使命を担っていることを内外に明示し、その価値を一層高めていくため、平成30年4月に研究所の名称を「原子炉実験所」から「複合原子力科学研究所」に改名いたしました。

これからも原子力の学術的・多面的利用による研究成果の地域社会への還元、社会貢献を行うよう、更なる発展を目指して参りますので、今後ともご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。